

令和7年度第1回伊賀市地域公共交通活性化再生協議会
いがまち地域部会 議事録

■開催日時 令和7年11月25日(火)
午前10時00分～午前11時00分

■開催場所 西柘植地区市民センター 大会議室

■出席者 (敬称略)

【部会員】

中嶋 恭子 柘植地域まちづくり協議会 副会長
四辻 利則 柘植地域区長代表
奥澤 重久 西柘植地域まちづくり協議会 会長
岡森 康 西柘植地域区長会 会長
内山 保和 壬生野地域まちづくり協議会 会長
金谷 博一 壬生野地域区長会 会長

【事務局】

公共交通課 森地課長、中島主幹、中川係長、西條
伊賀支所 三根支所長、西森主幹

■傍聴人：0人

■会議概要

1. 開会

2. 部会長、副部会長の互選について

委員	事務局一任
----	-------

(事務局案) 提示

以前は、2年交代で、壬生野、柘植、西柘植の3地域から順番に選出されていることを説明。それに従えば、以下のとおりとなる。

部会長	柘植地域から1名
副部会長	西柘植地域から1名

委員により以下のとおり選出

部会長	四辻 柘植地域区長代表
副部会長	奥澤 西柘植地域まちづくり協議会会長

【承認】

3. 協議事項

- 1) 伊賀市地域公共交通計画について
事務局から資料に基づき、説明。

【質疑応答】

部会員	<p>地域の状況で、公共交通へのアクセスが比較的にくい地域、という結果について、伊賀市全体の行政施設、また総合病院へ行く、という場合、関西本線を利用して伊賀上野まで行き、伊賀鉄道で上野市駅まで行き、市役所であればさらに四十九駅まで乗り、病院であればバスを利用して行く。まだ私は自分で運転できるが、交通弱者と言われる高齢者や青少年にとっては、大変行きづらい状況であると思う。公共交通は、そのあたりをうまくカバーし、市民全体の公に供することをしていけないといけないうことで、いがまち地域では以前から、柘植駅、新堂駅を経由し、中心地のハイトピア前のバス停、市役所、市民病院、岡波病院、等へ、乗り換えてもよいかから市民が移動できる方法を考えなければいけないと思う。複数鉄道を利用して、バスも利用していると、時間的にも金銭的にもかかる。新聞などで高齢者が交通事故を起こした記事を見るが、免許を返納したら、自分で好きな場所に行けなくなる。これは問題である。交通権という観点からも、自分の好きな時に好きな場所へ、自分の力で行くことができる、これが大切。アンケートを見てもそう思う。行政としてどれだけ反映していくのか。地域の意見をきちんと反映してほしい。</p>
事務局	<p>ドア・トゥ・ドアを望む意見が増えてきていると思う。現状、バスは定時定路線、決まった時間に同じコースを回るという仕組みだが、その状態で維持していくことは困難な状況であると思う。それぞれ自分が行きたいときに行きたいところへ行けるというニーズを満たしていくためには、新しい方法を皆さんと考えていくことが重要だと考えている。</p>
部会員	<p>問題は、公共交通を使わなくても移動できる人が、委員として発言していること。自家用車を使えない人に、このような場所に来てもらって、その人々の意見を聞かないといけない。それがアンケートなのかもしれないが、すべて反映することは難しい。そのような人たちの要望に応えられる計画にしていけないといけない。</p> <p>最近では、お買い物に関しては、それぞれのスーパーがお買い物バスや移動販売車を出しており、事足りていることも多いかもしれないが、病院や市役所へ行くことが非常に不便。また高校生の送迎は、ご家庭の負担にもなる。どこまでカバーすべきかという議論はあると思うが、最低限の保証を市として考えていくべきだろうと思う。かつては柘植駅まで来ていたバスもなくなって、新堂駅までしかこ</p>

	<p>ない。よく柘植の人に、柘植駅からバスを出してほしいと言われる。行政バスをなんとか出してほしいという声もよく聞く。いがまちには、JRの駅が二つある。その駅を結んだ行政バスをぜひ出してほしい。</p> <p>行政バスの利用者数も少ない。行政バスを他に利用する価値がないのかなど、いろいろなことを考えることが必要。</p>
--	---

部会員	<p>壬生野地域にも、もう少しバスを走らせてほしい。定期的に回るのではなく、必要なときに、必要な時間に走ってくれることが重要。午後3時頃のバスなど、利用者が全くいない状況もよく見る。そのあたりの時間配分、柘植から西柘植の方に来るバスもそうだし、希望ヶ丘から新堂駅に行くバスもそうだし、通勤時間帯に多く走らせるような、強弱をつけたダイヤ設定をしてほしい。</p>
部会員	<p>通勤時間帯の名阪国道の各インターは、大変混雑している。それなりの行政機関へ行くバスが定期的に走っていれば、市の職員も利用できるし、混雑解消につながるかもしれない。</p>
部会長	<p>高齢者に寄り添った対策をしっかりとっていただきたい、ということだと思う。</p>

事務局	<p>中柘植地区に、区民住民を対象に、区内のゲートボール送迎を主目的とした、生活支援の一環で外出支援サービスを行う「助け合い絆の会」があると聞いたのですが、このような地区の助け合いの外出サービスは、増えてきているのですか。</p>
部会員	<p>ゲートボールへ行くときに、みんなで乗り合わせている、ボランティアのようなもの。</p>
事務局	<p>現在、国も共助型ライドシェアといって広めようとしている。</p>
部会員	<p>ただそれをすると、運転する人も高齢であり、家族にも、何かあったときどうするのか、と言われる。保障の問題。難しい。全国的にライドシェアが広まってきて、それはよいことであると思うが、保証や責任の問題はどうなるのか、どうしたらよいのか、きちんと説明してあげることも必要だと思う。</p>

部会員	<p>人を乗せて多少の報酬をもらうことについて、免許的なものはどうなっているのか。</p>
事務局	<p>国が共助型ライドシェアについて、基準を明確に示し始めている。もちろん、移動の対価としての運賃はもらうことはできない。営業行為になるし、二種免許も必要。ただし、実費相当分をもらうことや、謝礼を受け取ることは可能だということが、文書で整理されてきた。</p> <p>また、区やまち協さんで組織を立ち上げて、区民の方から会費をも</p>

	らって、送迎自体は無料で、それを原資として保険に加入したりする事例も散見される。
--	--

【承認】

4. その他

部会員	法定協議会へは、それぞれの地域から委員は出ているのか。
事務局	地域の代表ということで、現在は島ヶ原地域まちづくり協議会会長が委員となっている。
部会員	以前はそれぞれの地域から委員が出ていたように思う。地域協議会からそれぞれ一人ずつ代表で出席できるように検討してほしい。個別具体的な案件を、協議会で事務局から説明することは難しいと思う。地域の生の声を、きちんと法定協に伝えたい。
事務局	地域部会は、地域の意見を聞き、それを本協議会へ挙げていくためのものです。
部会員	本城議会は、多くの交通事業者が出席している場。具体的な意見を直接伝えることができるし、聞くこともできる。よい方向に進めることができるのではないか。
事務局	協議案件もその都度異なる。その地域に特化した事項の場合、本協議会に出席していただく、ということも検討したい。

部会員	先ほどもあったが、交通弱者を交えて議論を行った方が、よりよい意見が出ると思う。
事務局	法定協議会へは、交通弱者当事者団体の代表の方にも委員となっ ていただいている。みんな考えていける場というのも考えていき たい。
部会員	自分で運転できない人は、どのように会議の場所まできたらよ いか、ということを考えるきっかけにもなる。
事務局	そういった課題を一つ一つ洗い出しながら進めていきたい。
部会員	要するに、誰のために公共交通をさかんにしていくのか、とい う目的が大切。マイカーを運転できる人にとって用事はない。

(終了)